

藤田医科大学岡崎医療センターの施設・設備の整備状況

災害拠点病院指定基準	有無	備考
1 災害拠点病院として必要な施設		
救急診療に必要な診療棟（集中治療室等）	有	I C U 10 床
簡易ベッド等の備蓄倉庫	有	防災倉庫
災害時の重症患者を応急的に収容する十分な広さの講堂、会議室等	有	救急外来
診療に必要な施設が耐震（免震）構造となっていること	有	本棟免震構造
通常の6割程度の発電容量を備えた自家発電装機を保有し、3日程度の燃料を備蓄	有	発電：170.7% 燃料：72時間
受水槽の保有や地下水利用設備の整備、優先的な給水の協定等による、水の確保	有	受水槽保有
原則として病院敷地内にヘリコプターの離発着場を整備	有	病院に隣接する公園
2 災害拠点病院として必要な設備		
衛星電話を保有、衛星回線インターネットに接続できる環境	有	D o C o M o ワイドスター
広域災害・救急医療情報システムへ確実に情報を入力する体制	有	
多発外傷、広範囲熱症等の救命医療を行うために必要な診療設備	有	
患者の多数発生時用の簡易ベッド	有	R 3 年度追加購入
応急用医療資器材、応急用医薬品、テント、発電機、飲料水、食料、生活用品、トリアージタッグ等	有	R 3 年度追加購入
DMA T等の派遣に使用可能な、上記の資機材の搭載が可能である緊急車両	有	1台
食料、飲料水、医薬品等の3日分程度の備蓄	有	

3 災害拠点病院が有する災害医療支援機能		
救命救急センターもしくは2次救急医療機関の指定	有	2次救急医療機関
24時間緊急対応し、患者の受入れ及び搬出を行う体制	有	
被災地からの傷病者の受入れ拠点となるための体制	有	
被災地の災害拠点病院と被災地外の災害拠点病院とのヘリコプターによる傷病者、医療物資等のピストン輸送機能	有	
DMA Tの保有及び派遣機能、並びに他の医療機関のDMA Tや医療チームを受け入れる体制	有	※1
自己完結型の医療救護チームの派遣及び受け入れ体制	有	派遣車両有
地域の医療機関への応急用資器材の貸出し機能	有	
地域の2次救急医療機関等の医療機関とともに定期的な訓練を実施	無	※2
災害時に地域の医療機関への支援を行うための院内の体制	有	患者受入、資器材貸出等
災害時における食料、飲料水、燃料、医薬品の優先的確保体制	有	県協定も活用
被災時における業務継続計画の整備	有	R3年度整備

※1 DMA T 1チームを院内で確保しているが、県との派遣協定は未締結であるため、災害拠点病院に指定後速やかに締結し派遣体制を整える。

※2 新型コロナウイルス感染症により、開院後訓練を行うことが困難な状況であるが、地区医師会主催の防災会議等に参加している。